

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 熊谷 努
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小林 孝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小林 孝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	73,558	68,709	68,644	66,520	59,514
経常利益	(百万円)	5,954	4,356	5,031	3,899	3,920
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,058	2,904	3,508	2,376	2,747
包括利益	(百万円)	4,482	3,241	3,587	2,072	2,956
純資産額	(百万円)	56,138	58,641	61,455	62,758	64,859
総資産額	(百万円)	78,866	83,446	85,755	85,401	89,616
1株当たり純資産額	(円)	1,666.35	1,734.86	1,812.12	1,841.82	1,897.94
1株当たり当期純利益	(円)	120.62	86.07	103.64	69.94	80.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.2	70.3	71.7	73.4	72.4
自己資本利益率	(%)	7.5	5.1	5.8	3.8	4.3
株価収益率	(倍)	7.9	13.9	9.5	11.8	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,311	13,550	1,865	2,390	10,754
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	538	1,518	2,675	3,224	16,164
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,265	926	953	965	469
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,785	17,890	16,126	14,143	9,264
従業員数	(人)	1,499	1,489	1,455	1,480	1,464

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	72,739	67,799	67,659	65,221	61,315
経常利益	(百万円)	5,668	4,148	4,782	3,862	3,909
当期純利益	(百万円)	3,887	2,773	3,271	2,401	2,806
資本金	(百万円)	2,881	2,881	2,881	2,881	2,881
発行済株式総数	(株)	37,261,752	37,261,752	37,261,752	37,261,752	37,261,752
純資産額	(百万円)	53,546	55,918	58,495	59,794	62,226
総資産額	(百万円)	75,703	80,795	82,772	82,248	87,109
1株当たり純資産額	(円)	1,589.42	1,654.30	1,724.86	1,755.85	1,819.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (11.00)	27.00 (12.50)	28.50 (13.50)
1株当たり当期純利益	(円)	115.55	82.19	96.64	70.66	82.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.7	69.2	70.7	72.7	71.4
自己資本利益率	(%)	7.5	5.1	5.7	4.1	4.6
株価収益率	(倍)	8.3	14.6	10.2	11.6	11.1
配当性向	(%)	21.6	30.4	25.9	38.2	34.7
従業員数	(人)	1,379	1,370	1,325	1,312	1,279
株主総利回り	(%)	108.0	137.0	116.5	101.5	115.0
(比較指標：TOPIX)	(%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価	(円)	1,168	1,383	1,407	1,066	1,084
最低株価	(円)	797	874	894	616	660

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第70期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
3 第71期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
4 第72期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。
5 第73期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。
6 第74期の1株当たり配当額には、特別配当1円50銭を含んでおります。
7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
8 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は1947年の創業以来、電力会社の電源開発の推進に伴って水力発電所工事、変電所工事を中心に事業展開を進めましたが、電源開発の中心が火力発電に移ると、1960年からは火力発電所工事、そして1970年からは原子力発電所工事に進出しました。近年はエネルギー源の多様化に伴い、2015年に自社太陽光発電所を設置し、再生可能エネルギー関連事業を開始しました。また、一般電気設備工事、情報通信設備工事、空調設備工事及び化学プラント設備工事等へ事業展開するとともに、海外事業を展開するための拠点づくりやバイオマス発電事業への参画等に取り組んでおります。

1947年 8月	東京都港区新堀町に資本金18万円をもって株式会社東京電気工務所を設立
1960年 7月	本社を東京都港区東麻布に移転
1960年 7月	当社全額出資の東工企業株式会社(現 連結子会社)を設立
1961年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1962年 2月	横浜営業所(現 京浜営業所へ統合)を開設
1973年 9月	東部営業所(現 千葉営業所へ統合)を開設
1973年 9月	北部営業所(現 エネルギー・産業本部へ統合)を開設
1974年 8月	京浜工事部、房総工事部、鹿島工事部、福島工事部の4工事部を開設
1979年 6月	京浜工事部(現 京浜営業所)事務所を神奈川県川崎市に移転
1979年12月	房総工事部(現 千葉営業所)事務所を千葉県市原市に移転
1980年 8月	本社を東京都港区新橋に移転
1981年 2月	茨城工事部(鹿島工事部から改称、現 茨城営業所)事務所を茨城県鹿島郡に移転
1981年 3月	福島工事部(現 福島総合支社)事務所を福島県双葉郡富岡町に移転
1981年10月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1982年 8月	新潟支社を新潟県刈羽郡に開設
1991年 4月	当社全額出資の株式会社パイコム(現 連結子会社)を設立
1994年 3月	資本金28億81百万円に増資
1995年 7月	新潟支社を新潟県柏崎市に移転
1998年 7月	原子力部六ヶ所事業所(現 青森支社)を青森県上北郡に開設
2000年 6月	株式会社テクノ東京(現 連結子会社)の株式を取得
2001年 4月	商号を株式会社東京エネシスに改称
2007年 1月	東京エネシスグループ企業行動憲章を制定
2007年 1月	総合技術センターを千葉県千葉市に開設
2007年 2月	株式会社東輝(現 連結子会社)の株式を取得
2012年 8月	京浜支社(現 京浜営業所)を神奈川県横浜市に移転
2013年 8月	本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
2013年 9月	茨城支社(現 茨城営業所)を茨城県ひたちなか市に移転
2015年 3月	登米ソーラーパーク(太陽光発電所)を宮城県登米市に設置
2015年 4月	鳩山ソーラーパーク(太陽光発電所)を埼玉県比企郡に設置
2016年 9月	福島総合支社を福島県双葉郡大熊町に移転
2019年 7月	合同会社境港エネルギーパワー(現 連結子会社)に出資
2019年11月	Admiration Co.,Ltd.、PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA(現 連結子会社)の株式を取得
2020年 2月	TES Practicum Co.,Ltd.(現 Tokyo Enesys(Thailand) Co.,Ltd. 連結子会社)の株式を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 8 社及び関連会社 1 社で構成され、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業としております。また、太陽光発電による電力の販売、不動産の賃貸・管理、工具・備品・車両等のリース・レンタル及び保険代理業等の事業活動を展開しております。これら既存事業領域を堅持するとともに、事業領域を拡大すべく、海外事業を展開するための拠点づくりやバイオマス発電事業への参画等に取り組んでおります。

各事業における当社グループの位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、電力関連設備工事の主要部分は、その他の関係会社である東京電力ホールディングス㈱を含む東京電力グループより受注しております。

〔設備工事業〕

火力、原子力、水力、コージェネレーション、太陽光及びバイオマス発電設備の建設・保守、並びに変電、一般電気、情報通信及び空調設備工事の設計・施工

(主な関係会社)

当社、㈱テクノ東京

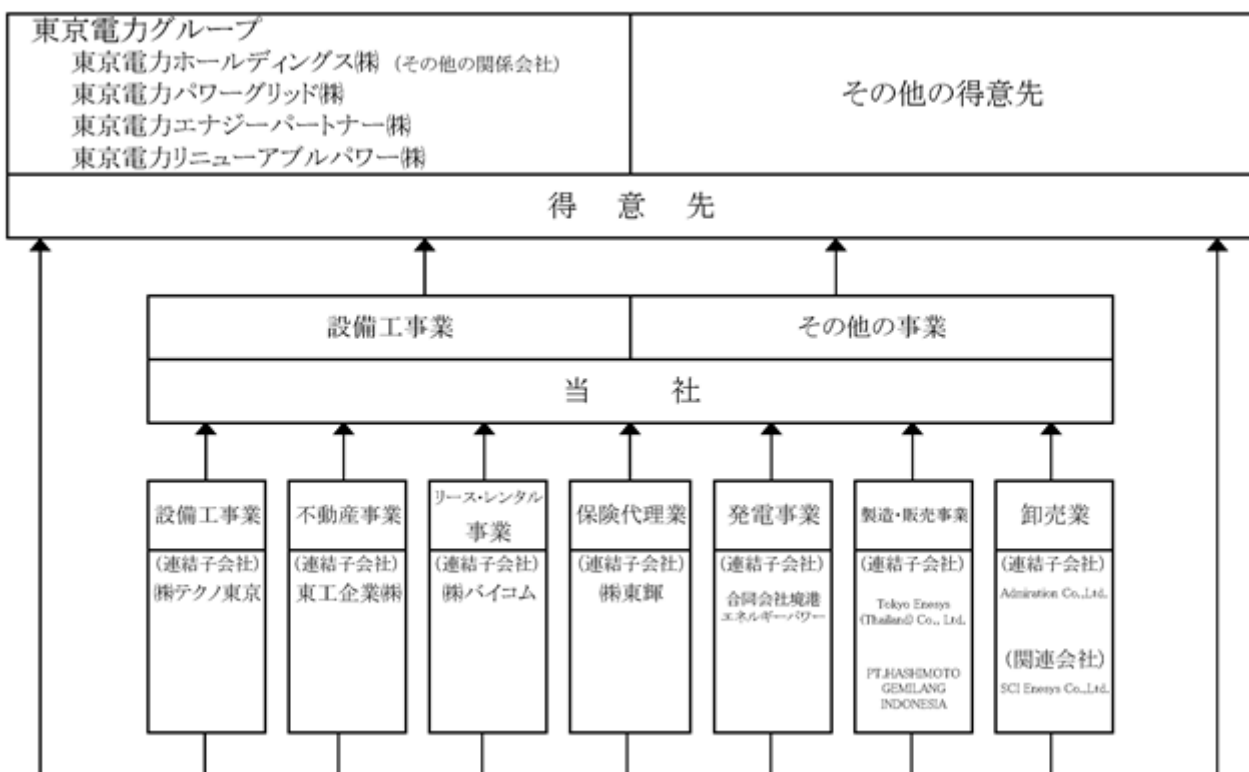
〔その他の事業〕

発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業

(主な関係会社)

当社、東工企業㈱、㈱バイコム、㈱東輝、Tokyo Enesys(Thailand) Co.,Ltd.、Admiration Co.,Ltd.、合同会社境港エネルギーパワー、PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA、SCI Enesys Co.,Ltd.

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東工企業(株)	東京都江東区	100	不動産事業	100.0	-	当社への不動産の賃貸・管理及び工事用材料を販売しております。また、当社から設備資金の借入をしております。 役員の兼任・・・有
(株)バイコム	東京都江東区	50	リース・レンタル事業	100.0	-	当社への工事用機械・工具及び車両等のリース・レンタル並びに工事用資機材を販売しております。 役員の兼任・・・有
(株)テクノ東京	東京都江東区	30	設備工事業	100.0	-	当社が受注した発電設備工事を施工しております。 役員の兼任・・・有
(株)東輝	東京都中央区	10	保険代理業	100.0 (100.0)	-	当社の損害保険契約を保険代理店として扱っております。また、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任・・・有
Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンパコン市	490,000千 タイバツ	製造・ 販売事業	99.9 (50.9)	-	当社へ太陽光発電設備工事の発電機械設備を販売しております。 役員の兼任・・・有
Admiration Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク市	2,000千 タイバツ	卸売業	48.9	-	当社から設備資金等の借入をしております。 役員の兼任・・・有
合同会社境港エネルギーパワー	東京都中央区	0	発電事業	100.0	-	当社から設備資金等の借入をしております。
PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	13,166百万 ルピア	製造・ 販売事業	52.8	-	-
(その他の関係会社) 東京電力ホールディングス(株)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	-	26.5	当社に対し電力関連設備工事を発注しております。

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。

3 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

4 Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.は、特定子会社に該当しております。

5 Admiration Co.,Ltd.は、議決権の所有割合が100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6 合同会社境港エネルギーパワーの議決権の所有割合については、出資比率を記載しております。

7 東京電力ホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しております。

8 東工電設(株)は、2021年3月31日に清算終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,126
その他の事業	73
全社(共通)	265
合計	1,464

(注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社グループからの出向者を除き、当社グループ外からの出向者を含んでおります。)

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,279	46.4	20.2	6,895,916

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,038
全社(共通)	241
合計	1,279

(注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社からの出向者を除き、他社からの出向者を含んでおります。)

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、総合エンジニアリング企業への成長を続けるとともに、今後ともエネルギーとシステムを支える企業として、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という当社グループの存在目的のもと全力で事業に邁進してまいります。

東京エネシスグループ経営ビジョン

エネルギーを「つくる」「つかう」、それを「つなぐ」システムを支え
「暮らしのより確かな基盤をつくる」ことで豊かな社会づくりに貢献します

- ◆ 私たちはグローバルな視点にたつて
「成長し続ける企業」を目指します
- ◆ 私たちはお客さまのニーズをとらえ
「期待を超えるクオリティ」を届けます
- ◆ 私たちは知恵と情熱をもって
「多様な技術の修得・研鑽」を続けます

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営環境の変化に適応し、持続的な成長を実現していくために「2021年度中期経営計画」（2021年度～2023年度）を策定し、以下の経営目標達成に向けた諸施策を展開してまいります。

[最重点課題]

『基盤事業の強靱化と新事業領域の更なる拡大による企業価値の向上』

[重点目標]

設備工事を主体とした基盤事業の強靱化
新事業領域の更なる拡大と収益力向上
新たな環境価値創造へ寄与する技術力・競争力強化
グループ組織力の最大化
「キュードの価値観」を基盤とした企業風土の再構築
福島復興への継続的貢献

Q'd(キュード)は、「どこまでもQuality Oriented」でありたいという考えを表したものです。

Q'dとは、お客さまのために、社会のために、より良い提案をしていきたいと誓い合う言葉でもあります。

なお、当中期経営計画期間の連結業績目標（3カ年平均）を次のとおり設定しております。

○ 受注高	900億円程度
○ 売上高	800億円程度
○ 営業利益	50億円程度
○ 経常利益	50億円程度
○ 親会社株主に帰属する当期純利益	35億円程度

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、電力業界において2020年4月に施行された発電部門と送電部門との法的分離によって一連の電力システム改革の最終段階を迎えたことから、厳しい競争環境が恒常化していくものと思われ、エネルギーインフラ事業に携わる当社グループにとっては引き続き厳しい事業環境が続くものと予想されます。

また、至近では新型コロナウイルス感染症の終息が不透明な状況であることから経済活動が制約され、景気の回復基調は限定的で、厳しい局面は今しばらく継続するものと予想されます。

一方で、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする政府方針が示され、再生可能エネルギーの主力電源化、カーボンニュートラル等へ向けた様々な取り組みが活性化すると予想され、当社も様々な事業に挑戦し続けることでビジネス領域を拡大する好機であるとも考えております。

このような状況の中、当社グループは、本年4月から新たな中期経営計画（2021年度～2023年度）をスタートさせ、「基盤事業の強靱化と新事業領域の更なる拡大による企業価値の向上」を最重点課題に掲げ、これまでの取り組みを加速させてまいります。

事業領域の裾野を広げるため、これまで培ってまいりました技術力を活かし、コージェネレーションシステムや空調設備等の需要家さまの設備や、太陽光・小水力・風力・バイオマス・地熱等の再生可能エネルギー設備等の工事において、EPC（設計・調達・建設）からO&M（運転・保守）まで一貫したワンストップサービスをご提供してまいります。

更に、社内外のリソースを徹底的に活用し、新たな環境価値創造へ寄与する技術力・競争力の強化に取り組んでまいります。

2020年12月、当社グループは、地球規模で取り組むべきCO₂削減、カーボンニュートラルへの取り組みの一環として、鳥取県境港市において2022年度の営業運転開始を目指し、自社所有となる木質バイオマス発電所の建設工事に着手いたしました。

他のバイオマス発電事業につきましても、自社所有発電所の建設によって蓄積した知見を活用し、お客さまの様々な事業計画に一連のバリューチェーン、すなわち資本参加からオーナーズエンジニアリング（建設中管理業務）、建設工事、O&M、LTSA（長期保守契約）等のあらゆる局面で貢献できるよう着実に取り組みを進めてまいります。

水力発電分野につきましては、鳥取県営水力発電所再整備事業におきまして、当社設立以来70有余年にわたり積み重ねてきた技術力を活かして、発電所の土木、建築工事から水車、発電機の据付工事に参画する等、再生可能エネルギー分野の事業として更に強化してまいります。

原子力発電分野につきましては、東日本大震災直後から福島第一原子力発電所の事故収束作業にあたり、その後も継続して廃炉・汚染水処理の作業に携わってまいりましたが、廃炉作業がより核心部へ移りつつある中、Wi-Fiネットワークシステム搭載型遠隔走行作業車等を開発し現場への実践投入を図る等、今後も困難な作業へ積極的に関わり続けることで福島復興に向けた取り組みを継続してまいります。

また、柏崎刈羽原子力発電所での安全対策工事等で培った防消火設備工事の知見と技術力を活かして、女川原子力発電所、志賀原子力発電所、島根原子力発電所、東海第二原子力発電所等の安全対策工事へ活動領域を広げており、引き続き、脱炭素化へ効果が大きい原子力発電所の再稼働へ向け貢献してまいります。

火力発電分野につきましては、ベース電源としての信頼性の維持・環境負荷の軽減（水素、アンモニアの活用やCCS（二酸化炭素回収・貯留））へ対応していくことで、電力事業を安定的に支えてまいります。

この度の株式会社日立プラントコンストラクションからの火力事業の承継につきましては、同社が所有する優れた技術による生産性の向上、優秀な人材の活用によるグローバルな事業展開、豊富な協力会社体制による施工力の強化等、様々なシナジーが期待できることから、火力発電分野に限定せずその効果を最大限に発揮するために、着実な統合作業を進めてまいります。

海外事業分野につきましては、アジア地域の旺盛なエネルギー需要に応えるべく、タイ国内に設立いたしましたTokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.の工場稼働を本格化させ、当社グループとして設備の設計・製造から建設、運転・保守まで一貫した設備工事の受注を進めてまいります。

今後とも当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という理念のもと、あらゆる事業分野において、工事の安全・品質の確保を最優先に取り組み、全社を挙げて持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。また、社会と共生していくために、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）へ取り組むとともに、働き方改革、女性活躍推進、障がい者雇用や外国人技能実習生の受入れを精力的に進め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

なお、今後も社会全般にわたり経済活動へ広く影響が予想される新型コロナウイルス感染症に対しても、お客さまへご迷惑をお掛けすることのないよう感染拡大防止策を徹底しBCP（事業継続計画）を実践してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

受注環境

当社グループは、市場の変化に対応して営業体制の強化を図るとともに、お客さまや市場のニーズを的確に捉えた技術提案型営業活動を積極的に展開しております。しかしながら、当社グループに影響の大きい電力関連設備工事において、今後の電力エネルギー政策の動向、想定を上回る電力設備投資の減少、また、地震、風水害等の大規模自然災害や感染症の流行が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

工事施工

当社グループは、設備工事業を主たる事業としており、「品質」「環境」「労働安全衛生」を統合したマネジメントシステムを基軸とした工事施工品質の向上とお客さまや市場のニーズを的確に把握するためのCS（お客さま満足）活動のレベルアップにより、事業基盤の一層の強化に努めております。しかしながら、設備工事において人的・物的事故や災害が発生した場合や工事施工中において、地震、風水害等の大規模自然災害や感染症の流行が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、施工後においても、自然災害による損害を受けた設備に対して、契約上の復旧義務が生じた場合等、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

工事原価の変動

当社グループは、工事用資機材の集中購買や競争入札の拡大等により、工事原価の徹底した管理に努めております。しかしながら、材料費や労務費の高騰等により工事の施工段階において大幅な工事原価の変動が発生した場合、工事損失引当金の計上等、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

株式及び債券等の保有

当社グループは、株式や債券等を保有しており、企業年金資産においても株式や債券等を保有しております。これらは、株式市況や債券市況の動向等により時価が変動するため、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

取引先の信用

当社グループは、企業情報の把握と分析・評価による与信管理の徹底に努めております。しかしながら、建設業においては、工事目的物の引渡し後に工事代金が支払われる条件で契約が締結される場合が多く、このため工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

海外事業

当社グループが事業展開している国において、法律や規制、税制の動向、為替相場の変動、社会・経済情勢等の予期しない変化等が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されることから、工事中断や工期延伸、更には経済活動の停滞による受注環境の悪化等も想定され、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

その感染拡大防止への取り組みについては、テレワークによる在宅勤務や時差出勤等の対策を講じる等、事業に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めております。

これらの経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、事業運営会議及びリスク管理委員会において、リスクの顕在化の予防に努めるとともに、万一顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、被害・影響範囲を極小化し、事業の継続性を確保してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて42億14百万円増加し、896億16百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて21億13百万円増加し、247億56百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べて21億円増加し、648億59百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高801億62百万円(前期比25.2%増)、売上高595億14百万円(前期比10.5%減)、営業利益41億4百万円(前期比4.7%増)、経常利益39億20百万円(前期比0.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益27億47百万円(前期比15.6%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

設備工事業は、受注高793億31百万円(前期比25.9%増)、売上高586億83百万円(前期比10.4%減)、セグメント利益69億61百万円(前期比1.9%増)となりました。

その他の事業は、受注高及び売上高8億58百万円(前期比14.3%減)、セグメント損失9百万円(前期はセグメント利益2億63百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて48億79百万円減少の、92億64百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、107億54百万円の資金の増加(前連結会計年度は23億90百万円の資金の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上及び売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、161億64百万円の資金の減少(前連結会計年度は32億24百万円の資金の減少)となりました。これは主に有価証券の取得及び有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億69百万円の資金の増加(前連結会計年度は9億65百万円の資金の減少)となりました。これは主に長期借入れによるものであります。

生産、受注及び販売の実績
セグメントごとの受注実績及び売上実績は、次のとおりであります。

イ 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	62,999	79,331	25.9
その他の事業	1,001	858	14.3
セグメント計	64,001	80,189	25.3
差異調整額	10	27	-
計	64,012	80,162	25.2

ロ 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	65,508	58,683	10.4
その他の事業	1,001	858	14.3
セグメント計	66,509	59,541	10.5
差異調整額	10	27	-
計	66,520	59,514	10.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 生産実績については、定義することが困難であるため、記載しておりません。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
㈱JERA	11,808	17.8	13,736	23.1
東京電力ホールディングス㈱	14,392	21.6	11,875	20.0
三菱パワー㈱	10,641	16.0	6,024	10.1

(注) 三菱日立パワーシステムズ株式会社は、2020年9月1日に三菱パワー株式会社に社名変更しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	設備工事業	68,212	72,063	140,275	64,965	75,310
	その他の事業	-	245	245	245	-
	セグメント計	68,212	72,308	140,521	65,211	75,310
	差異調整額	-	10	10	10	-
	計	68,212	72,319	140,531	65,221	75,310
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	設備工事業	75,310	80,411	155,721	61,102	94,619
	その他の事業	-	240	240	240	-
	セグメント計	75,310	80,651	155,962	61,343	94,619
	差異調整額	-	27	27	27	-
	計	75,310	80,624	155,934	61,315	94,619

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	セグメントの名称	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	設備工事業	83.3	16.7	100
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	設備工事業	65.8	34.2	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	設備工事業	983	63,981	64,965
	その他の事業	-	245	245
	セグメント計	983	64,227	65,211
	差異調整額			10
計				65,221
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	設備工事業	575	60,527	61,102
	その他の事業	-	240	240
	セグメント計	575	60,767	61,343
	差異調整額			27
計				61,315

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
日本原燃(株)	2019年度 設備点検工事(その10)
東京電力ホールディングス(株)	福島第一原子力発電所 1~4号機サブドレン集水設備保守点検業務委託(2019)
合同会社茨城ソーラー	茨城県北茨城市 太陽光発電設備建設工事
(株)JERA	広野火力発電所 6号ボイラー定検手入工事その1
東京都	環2築地大橋景観照明設置工事(30-環2築地)その2

当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
日本ファシリティ・ソリューション(株)	KHネオケム(株)千葉工場 ガスタービンコージェネレーション設備工事
合同会社播磨ソーラー	SHIRAKAWA-FUKUSHIMA発電所 建設工事
(株)JERA	富津火力発電所 4-1号タービン定期点検手入工事
東京電力ホールディングス(株)	福島第一原子力発電所 1~4号機サブドレン除鉄装置設置
三菱パワー(株)	福島ガス発電(株) 相馬港における天然ガス火力発電所建設工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	完成工事高 (百万円)	割合(%)	完成工事高 (百万円)	割合(%)
(株)JERA	11,808	18.1	13,736	22.4
東京電力ホールディングス(株)	14,392	22.1	11,875	19.4
三菱パワー(株)	10,641	16.3	6,024	9.8

(注) 三菱日立パワーシステムズ株式会社は、2020年9月1日に三菱パワー株式会社に社名変更しております。

d . 次期繰越工事高

2021年3月31日現在

セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
設備工事業	829	93,789	94,619
その他の事業	-	-	-
セグメント計	829	93,789	94,619
差異調整額			-
計			94,619

(注) 次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

相手先	工事件名	完成予定年月
M&C鳥取水力発電㈱	鳥取県水力発電所再整備事業	2024年10月
三菱パワー㈱	J E R A パワー姉崎 姉崎火力発電所 発電設備建設工事	2023年8月
東京エネシス・東北発電工業特定工事共同企業体	女川原子力発電所第2号機自動消火設備設置工事(期工事)(B工事)	2023年3月
東京電力パワーグリッド㈱	虎ノ門・麻布台地区 特定送配電事業施設 新築特定送配電設備工事(その1)	2023年4月
合同会社境港エネルギーパワー	境港バイオマス発電所建設工事	2022年10月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

見積り及び仮定の重要度が高いものは以下であります。

イ 重要な収益及び費用の計上基準

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要な収益及び費用の計上基準で重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

ロ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

損失額の見積りは実行予算によって行います。実行予算作成時には、入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格等を仮定し、作業効率等を勘案して各工種毎に積み上げて作成しております。工事着手後は実際の発生原価と対比して適時・適切に実行予算の見直しを行っておりますが、発注者との変更契約の締結や、設備工事における人的・物的事故等の内的要因、また、市況の変動や自然災害及び感染症拡大等の外的要因により、仮定要素は将来変動する可能性があります。

八 退職給付引当金

退職給付費用及び債務の計算は、割引率、退職に対する給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率、退職率等の要素が含まれております。これらの仮定と実際の結果が異なる数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理しております。

二 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の評価については、当社グループの各社毎に将来の課税所得を見積り、回収可能と認められない金額について評価性引当額を計上しております。

将来の課税所得は、現在入手可能な情報に基づき合理的に見積っておりますが、大幅な経営環境の変化等により、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、国・自治体の経済政策により一部持ち直しの動きがみられたものの、足元では感染症が再拡大しており、先行きに対する不透明感は払拭されずに推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境は、電力システム改革の進展により電力関連設備工事の市場競争が激化しており、また、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の減少を背景として、民間設備投資の抑制及び工事計画の見直し等が発生し、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、電力安定供給のための社会インフラを支える企業としての使命を果たすため、感染拡大防止策を徹底した上で、事業活動の継続に取り組んでまいりました。

具体的には、既存事業領域を堅持するとともに、中期経営計画(2018年度～2020年度)の最重点課題である「収益構造の多様化と組織力の最大化による持続的な成長・拡大」を確実に遂行すべく、各火力・原子力・水力発電所の点検・保守、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務や福島復興関連業務、原子力発電所の安全対策工事、更に大型火力発電設備・コージェネレーション設備・通信設備等の工事、太陽光発電・バイオマス発電・水力発電等の再生可能エネルギー関連設備等の工事において受注・売上の拡大を図り、全社を挙げて利益の創出に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況については次のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて42億14百万円増加し、896億16百万円となりました。これは主に現金預金及び受取手形・完成工事未収入金等が減少したものの、有価証券の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて21億13百万円増加し、247億56百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金等が減少したものの、未成工事受入金及び長期借入金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べて21億円増加し、648億59百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

b．経営成績

当連結会計年度における受注高は、自然災害に伴う太陽光発電設備工事の計画延伸があったものの、大型火力発電設備の建設工事やバイオマス発電所の長期運転保守受託の増加により、801億62百万円（前期比25.2%増）となりました。売上高は、コージェネレーション設備工事や原子力発電所の安全対策工事が進捗したものの、前期に比べ大型の火力発電設備や太陽光発電設備の建設工事が減少したことや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるお客さまの工事計画の延伸・中止が生じたこと等により、595億14百万円（前期比10.5%減）となりました。

次期繰越高は、863億86百万円（前期比31.4%増）となり、過去最高額を大幅に更新することとなりました。

利益面につきましては、売上高の減少はあったものの、原価管理の徹底や経費の削減等により収益が改善されたことに加え、原価率の高い工事が比較的少なかったこともあり、営業利益は41億4百万円（前期比4.7%増）となりましたが、経常利益は投資事業の運用損等により39億20百万円（前期比0.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、保有株式の売却益等により27億47百万円（前期比15.6%増）となりました。

c．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

□ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであり、また、「2 事業等のリスク」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 重要な会計方針及び見積り」に記載している各要因が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるものと認識しております。

八 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の施工に要する外注費等の工事費や販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資や債券等の購入によるものであります。

当社グループは、財務基盤の健全性を維持しつつ、成長分野への投資を可能とする財務環境の創出を基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は18億300百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は92億64百万円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による工事の中止や延期等、不測の事態に備えるため、金融機関とコミットメントライン契約を締結することで、十分な手元流動性を確保しております。

二 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年度にスタートした前中期経営計画において「収益構造の多様化と組織力の最大化による持続的な成長・拡大」を掲げ、「事業領域の確保・拡大」「利益を継続的に生み出せる企業体質への変革」「人と技術の育成・強化」「社会的責任を果たす行動の実践」「福島復興への継続的貢献」を主要施策として取り組んでまいりました。

その結果、業績は、当初設定した3ヵ年平均の計画値に対していずれも未達となりましたが、これまでのコア事業であった設備工事業に加え、O&M事業（福島天然ガス発電所）、製造事業（タイ王国Bangpakong工場）、発電事業（境港バイオマス発電所：建設中）等、新しい事業へも進出し、事業構造改革において相応の成果を出すことができました。

2020年度を最終年度とする中期経営計画（2018年度～2020年度）の達成状況は次のとおりであります。

受注高は、計画比で3億円減（0.5%減）となりました。これは大型火力発電設備建設工事やバイオマス発電事業（O&M、L T S A）が増加したものの、自然災害による太陽光発電設備工事の計画延伸や点検手入工事の繰り延べ等により減少したことによるものであります。

売上高は、計画比で81億円減（11.1%減）となりました。これはコージェネレーション設備工事や原子力発電所の安全対策工事が進捗したものの、大型火力発電所建設工事や太陽光発電設備工事が減少したこと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による工事計画の延伸・中止が生じたこと等によるものであります。

利益面につきましては、工事原価の低減及び徹底した諸経費の削減を図ってまいりましたが、売上高の減少や新領域分野における原価率の上昇により、営業利益は計画比12億円減（22.1%減）、経常利益は計画比12億円減（22.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比11億円減（28.1%減）となりました。

指標 (2018年度～2020年度)	計画 (3カ年平均)	実績 (3カ年平均)	計画比
受注高	730億円程度	726億円	3億円減(0.5%減)
売上高	730億円程度	648億円	81億円減(11.1%減)
営業利益	55億円程度	42億円	12億円減(22.1%減)
経常利益	55億円程度	42億円	12億円減(22.1%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	40億円程度	28億円	11億円減(28.1%減)

ホ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
(設備工事業)

受注高は、電力部門等の増加により、793億31百万円（前期比25.9%増）となりました。売上高は、原子力部門が増加したものの、エネルギー・産業部門及び電力部門の減少により、586億83百万円（前期比10.4%減）となりました。

セグメント利益は、69億61百万円（前期比1.9%増）となりました。

(その他の事業)

受注高及び売上高は、8億58百万円（前期比14.3%減）となりました。

セグメント損失は、9百万円（前期はセグメント利益2億63百万円）となりました。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部門等
設備工事業	エネルギー・産業部門、電力部門、原子力部門、海外事業部、溶接・検査センター、バイオマス燃料・発電プロジェクト
その他の事業	発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業、卸売業

(注)当連結会計年度から組織改編に伴い、「設備工事業」セグメントの「エネルギー・産業部門」については、それぞれの事業目的別に再編した「エネルギー・産業部門」、「電力部門」、「海外事業部」、「溶接・検査センター」に区分変更しております。

4【経営上の重要な契約等】

(会社分割による事業承継)

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、株式会社日立プラントコンストラクションの火力発電に関連する事業の一部を会社分割により承継する統合基本契約を締結することを決議し、同日締結いたしました。また、2021年5月17日に当社は、統合基本契約に定めるところに基づき、株式会社日立プラントコンストラクションとの間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社の研究開発は、主に技術開発部が中心となり、工事施工における生産性の向上、コストダウン及び安全性の向上を目的とした新技術、新工法の研究開発及び新分野における研究開発に重点をおいて推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は56百万円であり、主な研究開発の内容は以下のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

(1) 高線量下領域における遠隔操作・作業装置の開発(設備工事業)

原子力発電所構内の高線量下領域における現場調査・除染・切断・解体・穿孔・高所作業等を目的に、狭隘な管路を通行可能、かつグレーチング上の走行が可能なロボットの開発を実施しました。

(2) 状態監視保全(CBM)に係る振動診断技術の開発(設備工事業)

火力発電所における回転機器の設備診断技術の構築を目的に、振動測定技術及び赤外線サーモグラフィ技術を使用した状態監視技術の開発を実施しました。

(3) 水中UT(超音波探傷検査)による汚染水タンク底部肉厚測定工法の開発(設備工事業)

福島第一原子力発電所構内に設置されている汚染水タンクの余寿命診断の一環として、ROV(水中カメラロボット)に水中UTスキャナーを搭載し、タンクの水を抜かずに底板の肉厚測定を行う装置及び工法の開発を実施しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は3,405百万円であります。このうち主なものは、2022年度内の営業運転を予定している鳥取県境港市における境港バイオマス発電所の建設等あります。

(注)「第3 設備の状況」の各記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
本社 (東京都中央区)	設備工事業 その他の事業	2,146	123	22,841	6,121	115	8,507	928
京浜営業所 (神奈川県横浜市鶴見区)	設備工事業	191	8	- (45)	-	0	201	1
千葉営業所 (千葉市原市)	設備工事業	324	28	5,347 (3,212)	427	2	782	2
茨城営業所 (茨城県ひたちなか市)	設備工事業	273	15	- (6,020)	-	38	327	1
福島総合支社 (福島県双葉郡大熊町)	設備工事業	729	21	603 (25,177)	68	25	845	160
新潟支社 (新潟県柏崎市)	設備工事業	132	12	4,098 (6,238)	43	13	202	108
青森支社 (青森県上北郡六ヶ所村)	設備工事業	143	6	6,599	75	3	229	36
溶接・検査センター (千葉県千葉市中央区)	設備工事業	438	30	- (22,827)	-	0	469	43
太陽光発電所 (宮城県登米市他)	その他の事業	9	469	- (57,559)	-	-	478	-
賃貸不動産 (神奈川県川崎市川崎区他)	その他の事業	677	0	3,079	107	-	785	-

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
東工企業(株)	本社 (東京都江東区)	不動産事業	1,706	34	12,074	566	-	2,308	5
(株)バイコム	本社 (東京都江東区)	リース・レンタル事業	503	98	-	-	-	602	21

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.	本社 タイ王国 バンパコン市	製造・販売事業	923	181	83,636	723	-	1,829	43

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
 2 提出会社は、土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、その年間賃借料は249百万円でありま
 す。
 なお、賃借している土地の面積については、()で外書きしております。
 3 提出会社の土地建物のうち連結会社以外に賃貸している主なもの

事業所名 (所在地)	土地(m ²)	建物(m ²)
賃貸不動産 (神奈川県川崎市川崎区他)	3,079	5,323

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	建設関連費用 (百万円)	資金調達方法	営業開始時期
合同会社境港エネルギーパワー 境港バイオマス発電所 (鳥取県境港市)	発電設備	12,000	自己資金及び借入金	2022年度内(予定)

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	37,261,752	37,261,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年7月5日	2,000,000	37,261,752	-	2,881	-	3,723

(注) 発行済株式総数増減数は、自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	33	133	70	2	3,282	3,547	-
所有株式数(単元)	-	55,432	2,909	162,839	30,199	11	120,878	372,268	34,952
所有株式数の割合(%)	-	14.89	0.78	43.75	8.11	0.00	32.47	100	-

(注) 1 自己株式3,045,686株は、「個人その他」に30,456単元及び「単元未満株式の状況」に86株含まれておりません。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	9,064	26.49
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	3,384	9.89
東京エネシス社員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3-1	1,482	4.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,416	4.14
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目4	822	2.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	743	2.17
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - PB(常任代理人 BofA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	668	1.95
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	602	1.76
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31-1	600	1.75
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	581	1.70
計	-	19,366	56.60

(注) 1 メリルリンチ日本証券株式会社は、2020年11月1日付で商号をBofA証券株式会社に変更しております。

2 上記の他、当社は自己株式を3,045千株保有しております。なお、当該自己株式には、野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式11千株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,045,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,181,200	341,812	-
単元未満株式	普通株式 34,952	-	-
発行済株式総数	37,261,752	-	-
総株主の議決権	-	341,812	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式11,300株(議決権の数113個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目3-1	3,045,600	-	3,045,600	8.17
計	-	3,045,600	-	3,045,600	8.17

- (注) 上記の他に、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が11,300株あります。これは野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式について、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上しているためであります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2016年度より、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

594,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する本持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	228	191,310
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,045,686	-	3,045,686	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な視点に立ち、安定した配当の継続を基本に、業績、内部留保の状況及び今後の事業展開への備え等を総合勘案して実施することとしております。内部留保については、経営基盤の強化や今後の事業拡大のための設備投資及び事業投資等の諸施策の展開に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記方針及び株主さまへの利益還元を重視する観点から、期末配当金を1株当たり13円50銭の普通配当に特別配当1円50銭を加え、1株当たり15円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金13円50銭と合わせた1株当たり28円50銭となりました。

なお、当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年10月28日取締役会決議	461	13.50
2021年6月29日定時株主総会決議	513	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び投資家はもとより地域社会・お客さま・取引先・従業員等のステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業であり続けることを企業活動の基本とし、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識しております。当社グループは、中期的に目指す方向性を「東京エネシスグループ経営ビジョン」において示しており、「暮らしのより確かな基盤をつくる」ことで豊かな社会づくりに貢献できる企業であり続けることを目指してまいります。

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、取締役会、常務会、監査等委員会、その他の会議体等によって構築しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）熊谷努、眞島俊昭、鈴木康司、堀川総一郎、海野伸介、小川泰規、五十嵐信二、田中等、杉町真、西山茂の10名及び監査等委員である取締役 椎名真司、稲垣宜昭、二宮照興、森秀文の4名で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、法令で定められた事項、経営上の重要な事項等を審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。取締役会議長は、取締役社長 熊谷努であります。また、田中等、杉町真、西山茂、稲垣宜昭、二宮照興、森秀文は社外取締役であります。

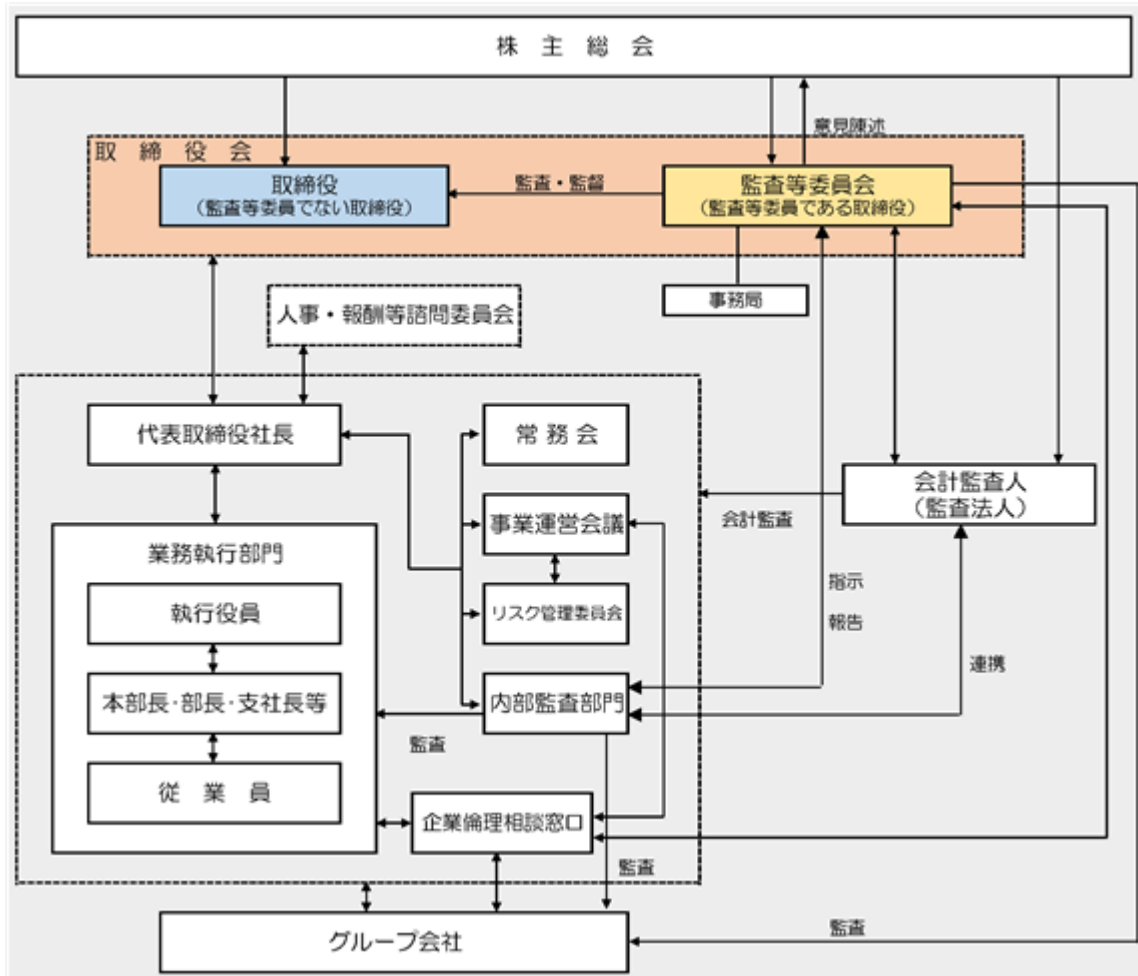
常務会は常務執行役員以上の執行役員10名及び社長が指名する者をもって構成されており、原則として月1回、また、必要に応じて開催され、取締役会に付議される事項を含め、経営全般に関する重要事項について審議を行う等、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な事業運営を進めております。なお、常勤の監査等委員が常務会に出席し、必要に応じて意見が述べられる体制となっております。常務会議長は、社長執行役員 熊谷努であり、その他の構成員については、眞島俊昭、鈴木康司、堀川総一郎、海野伸介、小川泰規、五十嵐信二、川本洋人、中田利康、佐藤真人（2021年7月1日付就任予定）であります。

監査等委員会は監査等委員である取締役 椎名真司、稲垣宜昭、二宮照興、森秀文の4名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、監査等委員間の協議等を行っております。監査等委員は取締役会その他の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、取締役の職務執行状況等について監査・監督を実施しております。また、関係会社の取締役、監査役等との意見交換によりグループとしての監査機能の充実を図っております。監査等委員会は、監査環境の整備や社内情報を収集し、監査等委員会で共有するため、椎名真司、稲垣宜昭を常勤の監査等委員とし、監査等委員会委員長は椎名真司であります。

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスの強化をはかるべく、2021年6月29日開催の第74期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有することで取締役会の監督機能を強化し、経営の健全性、透明性を一層向上させることを目的とするものであります。

< 企業統治の体制の概要 >



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、「暮らしのより確かな基盤をつくる」との経営理念の下、「業務の適正を確保するための体制整備(内部統制システム構築の基本方針)」を取締役会で決議しております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、適正な制度運用と評価により、財務報告の信頼性確保に努めております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

社会規範に沿った事業運営と企業倫理遵守の徹底を図るため、「東京エネシスグループ企業行動憲章」を定め、取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督しております。

また、リスク管理及び企業倫理等、事業運営上の重要課題を審議するため、業務全般を統括管理する事業運営会議等を設置し、適切に運営することで、コンプライアンス経営の徹底を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

また、従業員に対して、必要に応じて職務遂行の状況について、取締役会への報告を求めています。

取締役会の機能を補完し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置しております。常務会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、取締役会付議事項を含む経営の重要事項について審議しております。

取締役は、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行うため、常に的確な情報の収集に努めております。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役会、常務会、事業運営会議の議事録その他職務執行に係る情報については、その作成から利活用、保存、廃棄に至るまでを社内規程で定め、適切に管理しております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

経営管理サイクルを明示するとともに、管理サイクル上の会議体の位置付けを明確にし、経営上の重要事項については、取締役会のほか常務会、事業運営会議、その他の会議体において適宜・適切に審議する等、効率的な意思決定を図っております。

取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び従業員がそれぞれ迅速かつ適切にこれを執行しております。

情報のセキュリティ確保を前提に、業務執行の効率性向上と適正の確保に資するIT環境の整備を図っております。

<従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

従業員が「東京エネシスグループ企業行動憲章」を遵守するよう、企業倫理統括責任者及び各部署に配置する企業倫理責任者が、中心となりその定着化と徹底を図っております。

法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については事業運営会議で審議の上、適切に対応しております。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い厳重に保護しております。

職務遂行に係る社内規程の策定にあたっては、遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等によって当該規程に基づく職務遂行の徹底を図っております。

従業員の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務遂行状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

< 当社及び子会社から成る東京エネシスグループにおける業務の適正を確保するための体制 >

「東京エネシスグループ企業行動憲章」の下、東京エネシスグループとして、目指すべき共通の方向性及び目標等を中期経営計画・経営目標として示し、その達成に向け東京エネシスグループをあげて取り組んでおります。

職務執行上の重要な事項については、社内規程等を整備し、子会社からの事前協議や営業成績、財務状況その他の重要な情報について、報告を受ける体制を構築しております。また、当社取締役と子会社取締役が定期的に意見交換を行うこと等により、東京エネシスグループの経営状況を把握するとともに、東京エネシスグループにおける経営課題の共有と解決に相互が努めております。

「企業倫理相談窓口」を東京エネシスグループで利用できる環境を整えるとともに、必要に応じて当社の内部監査組織が監査を行うこと等により、東京エネシスグループの業務の適正を確保しております。

< 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項 >

監査等委員会の職務を補助する従業員を配置しております。ただし、専任・兼任及びその人事に関する事項については、事前に監査等委員会と協議しております。

< 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項 >

監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保しております。

監査等委員会の職務を補助する任に兼務で選任された従業員は、監査等委員会の指揮命令に優先的に服するものとしております。

< 監査等委員会への報告に関する体制 >

取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会の求める事項について、必要な報告を行っております。

子会社の取締役、従業員等又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備しております。

監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないことを、社内規程に明記しております。

< その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

監査等委員が常務会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備しております。

会計監査人及び内部監査組織が、監査等委員会と連携を図るための環境を整える等、監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制を整備しております。

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の請求があった場合は、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況>

東京エネシスグループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、その取引を含めた一切の関係を遮断しております。また、取引先に対しては、契約条項に「反社会的勢力の排除」を明記し、その徹底を図っております。

八 リスク管理体制の整備の状況

取締役は、東京エネシスグループの事業活動に伴うリスクを定期的に、また、必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映しております。また、東京エネシスグループでリスクの管理がなされるよう、社内規程を整備しております。

個々のリスクの管理は、社内規程に従い業務所管箇所が職務遂行の中で管理することを基本とし、複数の所管に跨る場合は、部門間協議の上、組織横断的なタスクチーム等で適切に管理しております。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、事業運営会議及びリスク管理委員会において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めております。

当社事業運営の基盤をなす「品質」・「安全」・「環境」に係るリスクについては、統合マネジメントシステムに従い、リスクアセスメントを徹底し、リスクからの回避に努めております。

大規模地震・風水害等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備しております。

リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が重点監査項目として定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

自己の株式の取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応し資本政策の機動性を高めるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数について、12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、その取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第423条第1項の責任を法令の限度において限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。

また、社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、役付執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因して生じた損害には填補しないこととしております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元をできるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

2021年6月29日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	熊谷 努	1961年2月21日生	2006年6月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)神奈川支店川崎支社長 2012年6月 同社電力流通本部工務部長 2014年6月 同社埼玉支店長 2015年7月 同社執行役員パワーグリッド・カンパニー埼玉総支社長 2016年4月 東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社長(常務取締役待遇) 2016年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)3	17,900
代表取締役 副社長執行役員 経営企画本部長	眞島 俊昭	1963年10月20日生	2011年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)千葉支店成田支社長 2014年7月 同社本店技術統括部(技術イノベーション)担当 2016年7月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニットグループ事業管理室(技術・業務革新推進担当) 2017年6月 東京電力フュエル&パワー株式会社常務取締役 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会社参与 2019年6月 当社取締役副社長執行役員新事業開発担当 2020年10月 当社取締役副社長執行役員経営企画本部長 2021年6月 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部長(現任)	(注)3	6,000
取締役 常務執行役員 エネルギー・産業本部長	鈴木 康司	1959年10月21日生	1982年4月 当社入社 2015年6月 当社営業本部営業統括部長 2016年6月 当社執行役員営業本部営業統括部長 2017年6月 当社上席執行役員エネルギー・産業本部長代理 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼エネルギー・産業本部長代理 2019年12月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼エネルギー・産業本部長代理 2020年10月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部長(現任)	(注)3	5,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 電力本部長代理兼 電力営業部長	堀川 総一郎	1963年12月16日生	1989年1月 当社入社 2015年6月 当社エネルギー・産業本部再生可能エネルギープロジェクト部長 2017年2月 当社執行役員エネルギー・産業本部再生可能エネルギープロジェクト部長兼国際部長 2018年6月 当社上席執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼第一プロジェクト部長兼国際部長兼営業本部副本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼国際部長兼営業本部副本部長 2020年4月 Tokyo Enesys(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長 2020年10月 当社取締役常務執行役員電力本部長代理兼電力営業部長兼海外事業部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員電力本部長代理兼電力営業部長(現任)	(注)3	5,500
取締役 常務執行役員	海野 伸介	1960年2月11日生	2012年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)神奈川支店相模原支社長 2014年6月 同社秘書部長 2017年6月 東京パワーテクノロジー株式会社 監査役 2018年6月 当社上席執行役員人事・組織改革担当 2019年6月 当社常務執行役員人事・組織改革担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	1,700
取締役 常務執行役員 電力本部長	小川 泰規	1961年2月16日生	2012年10月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)西火力事業所南横浜火力発電所長 2014年6月 同社東火力事業所袖ヶ浦火力発電所長 2016年6月 東京電力フュエル&パワー株式会社経営企画室株式会社常陸那珂ジェネレーション代表取締役社長(出向) 2019年6月 当社上席執行役員エネルギー・産業本部副本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部副本部長兼境港バイオマス発電所プロジェクトマネージャー 2020年10月 当社取締役常務執行役員電力本部長(現任)	(注)3	2,600
取締役 常務執行役員 原子力本部長	五十嵐 信二	1958年7月4日生	2009年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)柏崎刈羽原子力発電所ユニット所長(5~7号) 2013年6月 同社本店原子力・立地本部原子力運営管理部長 2016年4月 東京電力ホールディングス株式会社原子力・立地本部原子力運営管理部長 2017年6月 原燃輸送株式会社取締役設計開発部長 2019年6月 同社常務取締役六ヶ所輸送事業所長兼青森地区担当 2020年6月 当社上席執行役員原子力本部副本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員原子力本部長(現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中等	1950年7月28日生	1976年4月 弁護士登録 1976年4月 成富総合法律事務所(現丸の内南法律事務所)入所 2003年10月 同所代表(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,100
取締役	杉町真	1956年8月14日生	2007年6月 東京海上日動火災保険株式会社横浜中央支店長 2009年7月 同社理事名古屋営業第三部長 2010年6月 同社執行役員 2011年6月 同社常務執行役員 2014年4月 同社常務取締役 2015年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社専務執行役員 2016年6月 日本地震再保険株式会社取締役社長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	西山茂	1961年10月27日生	1987年3月 公認会計士(日本)登録 2002年4月 早稲田大学大学院(ビジネススクール)助教授 2006年4月 早稲田大学大学院(ビジネススクール)教授(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	椎名真司	1958年11月8日生	1981年4月 当社入社 2008年2月 当社総務部長 2013年6月 当社執行役員総務部長 2017年6月 当社執行役員総務部担任兼調達センター担任 2018年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	8,500
取締役 (常勤監査等委員)	稲垣宜昭	1958年3月17日生	2004年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)埼玉支店総務部長 2007年6月 同社栃木支店宇都宮支社長 2012年6月 同社監査委員会業務室長 2014年2月 原子力損害賠償支援機構(現原子力損害賠償・廃炉等支援機構)執行役員 2017年6月 東電用地株式会社監査役 2020年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	400
取締役 (監査等委員)	二宮照興	1960年6月3日生	1989年4月 弁護士登録 1992年4月 丸市法律事務所(現丸市総合法律事務所)開設(現任) 2019年6月 当社監査役 2021年4月 第一東京弁護士会副会長(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	森秀文	1953年1月18日生	1971年4月 東京国税局採用 2001年7月 同局茂原税務署長 2009年7月 国税庁課税部法人課税課長 2011年7月 高松国税局長 2013年8月 森秀文税理士事務所代表(現任) 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					50,300

- (注) 1 田中等、杉町真及び西山茂は、社外取締役であります。
- 2 稲垣宜昭、二宮照興及び森秀文は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2021年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

- 6 当社は、取締役会の意思決定及び監督機能の充実・強化と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

川本 洋人	常務執行役員 原子力本部長代理	中田 利康	常務執行役員 エネルギー・産業本部長代理兼 プラントエンジニアリング部長
佐藤 真人	常務執行役員 火力プロジェクト本部長 (2021年7月1日就任予定)	北 豊伸	上席執行役員 原子力本部副本部長兼原子力カ プロジェクト部長
伊藤 義明	上席執行役員 経営企画本部長代理兼事業統合 推進プロジェクトマネージャー	公文 将人	上席執行役員 海外事業部
寺岡 進	執行役員 原子力本部福島総合支社長	栗原 幸宏	執行役員 経営企画本部ICT推進部長
佐藤 浩延	執行役員 総務・人事部長	堀川優次郎	執行役員 バイオマス燃料・発電プロジェクト マネージャー
小林 孝彦	執行役員 経理部長	山口 和祐	執行役員 エネルギー・産業本部エネルギー・ 産業営業部長兼土木・建築センター長
石川 正幸	執行役員 総務・人事部法務室長	佐藤 誠	執行役員 監査・内部統制部長
野村 勝幸	執行役員 電力本部プラント保修部長	高村 紀彦	執行役員 海外事業部長
小山 秀利	執行役員 火力プロジェクト本部長代理 (2021年7月1日就任予定)	市橋 晋	執行役員 火力プロジェクト本部副本部長兼火 力プロジェクト営業部長 (2021年7月1日就任予定)

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役 田中等は弁護士であり、(株)SUMCOの監査等委員である社外取締役であります。当社と同社との間には、取引関係はありません。

社外取締役 杉町真は東京海上日動火災保険(株)及び日本地震再保険(株)の業務執行者でありました。また、アイペット損害保険(株)及びアイペットホールディングス(株)の監査等委員である社外取締役であります。当社と東京海上日動火災保険(株)との間には、取引関係があります。また、当社と日本地震再保険(株)、アイペット損害保険(株)及びアイペットホールディングス(株)との間には、取引関係はありません。

社外取締役 西山茂は公認会計士であり、早稲田大学大学院(ビジネススクール)教授であります。また、ユニプレス(株)の監査等委員である社外取締役であり、(株)マクロミルの監査委員及び報酬委員である社外取締役であります。また、丸紅(株)の社外監査役であります。当社と早稲田大学、ユニプレス(株)、(株)マクロミル及び丸紅(株)との間には、取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役 稲垣宜昭は、東電用地(株)の監査役でありました。また、東京電力ホールディングス(株)の業務執行者でありました。当社と東電用地(株)との間には、取引関係はありません。また、東京電力ホールディングス(株)は当社の主要株主であり、取引関係があります。

監査等委員である社外取締役 二宮照興は弁護士であり、当社と丸市総合法律事務所との間には、取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役 森秀文は税理士であり、中野冷機(株)の社外監査役であります。当社と中野冷機(株)との間には、取引関係はありません。また、当社と森秀文税理士事務所との間には、取引関係はありません。

なお、社外取締役及び監査等委員である社外取締役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の「所有株式数(株)」に記載のとおりであります。

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、監査等委員である社外取締役3名を含む監査等委員会が、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、その独立性・中立性の立場から取締役会等に対し必要に応じて意見を述べること等により、経営に対する監査・監督機能を確保しております。

また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を3名選任しており、独立性・専門性に基じた当社業務執行の監督・指導の強化を図っております。

これらにより、当社業務の適正が確保できると考えており、現状の体制としております。

当社は、社外取締役の独立性判断基準については、次のいずれにも該当しない場合、当社グループからの独立性を有し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断いたします。

- イ 当社との直近事業年度の取引額が、当社又は当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- ロ 当社の借入先で、直近事業年度の借入額が総資産の2%を超える金融機関の業務執行者

- 八 当社への出資比率が10%以上の大株主又はその業務執行者
- ニ 当社の法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、直近事業年度において、当社から役員報酬以外に100万円を超える報酬を受けた者又はその連結売上高の2%を超える報酬を受けた団体に所属する者
- ホ 過去3年間において上記イからニまでに該当していた者
- ヘ 現在又は過去3年間において上記イからホまでに掲げる者の2親等以内の親族

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、独立した立場の視点からの有益な意見を通して経営全般に対して監督を行うとともに、監査等委員である取締役、会計監査人及び監査・内部統制部を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、監査を実施しております。

監査等委員会において、独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）との意見交換を実施し、各部門の監査を行うとともに、会計監査人から定期的に報告を受けています。更に、内部統制システムの運用状況につき、監査・内部統制部等に対し適時聴取を行っております。

(3)【監査の状況】

当社は2021年6月29日開催の第74期定時株主総会における決議を受け、監査等委員会設置会社に移行いたしました。本項については監査等委員会設置会社移行前の「監査の状況」について記載しております。

監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名で構成されており、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、監査を実施しております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	椎名 真司	当事業年度開催の監査役会13回中13回
常勤監査役(社外)	稲垣 宜昭	就任後開催の監査役会10回中10回
監 査 役(社外)	二宮 照興	当事業年度開催の監査役会13回中13回
監 査 役(社外)	森 秀文	就任後開催の監査役会10回中10回

監査役の主な活動内容は、以下のとおりであります。

- イ 取締役会その他の重要な会議への出席
- ロ 代表取締役との意見交換(年2回)
- ハ 社外取締役との意見交換(年1回)
- ニ 重要な決裁書類、契約書等の閲覧

内部監査の状況

内部監査は、内部監査を分掌業務とする監査・内部統制部12名が中心となり、「内部監査規程」、年度内部監査計画に従い、当社及びグループ会社を対象に、関係法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、経営諸活動の遂行状況を定期的に、また必要に応じて監査しております。指摘、課題・提言事項の改善履行状況については監査後のフォローアップを徹底しております。これらの主要な監査結果は、監査役と適宜意見交換を行うとともに、常務会等に報告され、所要な措置がとられております。

監査役は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から監査品質管理体制、監査・四半期レビュー計画及び同結果について定期的に報告をうけるとともに、意見交換を行い、相互連携を図っております。また、内部監査部門である監査・内部統制部と年度内部監査計画及び監査結果について適宜意見交換等を行い連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

14年間

ハ 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当社は、会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 春日 淳 志	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 克 宏	

(注) 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 9名 公認会計士試験合格者 9名 その他 13名

ニ 監査法人の選定方針

監査法人の選定に関しては、監査役会が経営執行部門からの情報提供を受けて意見交換を行うとともに、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制等の資料を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

ホ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に策定した以下の評価基準項目に基づいて、評価を実施しております。

- a. 監査法人の品質管理
- b. 監査チーム(独立性、職業的専門性等)
- c. 監査役、経営者とのコミュニケーション
- d. 不正リスクへの対応

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	43	-
計	37	-	43	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針
監査法人の規模・特性・監査日数等を勘案し、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（2021年2月16日制定）を、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、2021年6月29日付で改訂することを決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等は、企業業績と企業価値の向上に対するモチベーションに配慮し、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成しております。ただし、社外取締役の報酬等は、その職務の独立性の観点から基本報酬のみとしております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行者から独立して職務を全うするために基本報酬のみとし、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

ロ 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、職責に応じて、当社の業績、他社及び従業員給与の水準等を考慮のうえ総合的に勘案して決定しております。

ハ 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績向上に対する意識を高めるため業績連動とし、本業の収益状況をはかる営業利益及び将来の売上につながる受注高を指標として採用しております。そして、当該年度の営業利益及び受注高の指標に対する達成状況と個々の取締役の経営への貢献度に応じた金額を業績連動報酬等として毎年一定時期に支給しております。

ニ 非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、事前交付型の譲渡制限付株式とし、株価と各取締役の役位、職責等を勘案のうえ、付与株式数、割当時期については、定時株主総会終了後の取締役会において決定いたします。

譲渡制限の期間は、当社グループを退職した直後の時点までとしております。

ホ 取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークした報酬水準を踏まえ、人事・報酬等諮問委員会において検討を行っております。取締役会は、人事・報酬等諮問委員会の答申で示された範囲内で決定しております。なお、基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の比率は概ね7:2:1としておりますが、今後はインセンティブを高めるため、更に業績連動報酬等の比率を高めてまいります。

へ、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会がその具体的内容について、代表取締役社長へ委任するものとし、その内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等を各取締役の担当事業の業績や経営への貢献度等を評価し配分することとしております。代表取締役社長は、人事・報酬等諮問委員会に内容を諮問し答申を得て、当該答申の内容を十分に尊重し決定することとしております。

なお、当事業年度に係る役員の報酬等に関する事項は以下の通りです。

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額3億20百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は2名）でありました。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第61期定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名でありました。

取締役の報酬等は、人事・報酬等諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会から一任された代表取締役社長が、当該答申内容を十分に尊重し決定していることから、取締役の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	209	173	35	10
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	-	1
社外役員	50	50	-	8

(注) 上記の報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は2021年6月29日開催の定時株主総会において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を専ら株式の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした純投資目的と純投資目的以外（政策保有）の目的とに区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の株式保有は必要最小限とし、取引関係の維持・向上、事業活動上の必要性等を勘案し、中長期的な視点で当社の企業価値向上に資すると判断できる株式について政策保有株式として保有することとしております。

毎年、取締役会は上場会社の株式について、保有の目的、経済合理性、将来の見通し等を個別に検証したうえで、保有の適否を判断し、保有する必要性が乏しいと判断できる株式については、株価動向、市場環境等を考慮し売却することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	1,836
非上場株式以外の株式	19	4,803

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	64	関係強化および相互協力等
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	355

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平電業(株)	537,500	537,500	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1,421	1,246		
新日本空調(株)	571,800	571,800	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1,375	1,236		
三菱電機(株)	400,000	400,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	674	534		
東京産業(株)	461,000	461,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	297	224		
日本ドライケミカル(株)	140,000	140,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	238	193		
松井建設(株)	285,000	285,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	213	189		
大豊建設(株)	25,641	25,641	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	99	58		
日本インシュレーション(株)	75,000	75,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	89	49		
大崎電気工業(株)	144,000	144,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	87	76		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,370	20,370	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	81	53		
(株)巴コーポレーション	123,640	123,640	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	49	41		
K D D I(株)	13,800	13,800	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	46	44		
古河電気工業(株)	14,100	14,100	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	41	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,700	48,700	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	28	19		
清水建設(株)	25,000	25,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	22	21		
(株)植木組	8,140	4,070	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。(注2)	有
	12	10		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,431	74,310	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。(注3)	有
	11	9		
第一生命ホールディングス(株)	2,900	2,900	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	5	3		
日本コンクリート工業(株)	9,000	9,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	3	2		
大成建設(株)	-	40,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりました。	無
	-	132		
京セラ(株)	-	19,580	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりました。	無
	-	125		
(株)東光高岳	-	30,566	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりました。	無
	-	29		
岩崎通信機(株)	-	9,240	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりました。	有
	-	7		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 (株)植木組は、2021年3月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

4 特定投資株式の定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会において、保有の目的、経済合理性、将来の見通し等を個別に検証しております。

二 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,183	9,304
受取手形・完成工事未収入金等	32,601	29,167
有価証券	3,000	13,998
未成工事支出金	14,806	13,310
その他	3,869	2,683
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	56,460	58,464
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,384,458	2,382,217
機械・運搬具（純額）	3727	3751
工具器具・備品（純額）	2,3427	2,3407
土地	28,268	28,039
リース資産（純額）	37	32
建設仮勘定	29	2,917
有形固定資産合計	17,918	20,336
無形固定資産		
投資その他の資産	829	801
投資有価証券	4,577,760	4,577,992
長期貸付金	3	0
繰延税金資産	2,083	1,765
その他	366	272
貸倒引当金	20	17
投資その他の資産合計	10,193	10,013
固定資産合計	28,941	31,151
資産合計	85,401	89,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,215	6,418
短期借入金	149	76
未払法人税等	1,070	736
未成工事受入金	1,700	3,239
完成工事補償引当金	24	65
災害損失引当金	-	4
工事損失引当金	1,529	1,631
その他	4,426	5,316
流動負債合計	15,116	16,487
固定負債		
長期借入金	350	1,750
繰延税金負債	34	8
退職給付に係る負債	6,729	6,101
資産除去債務	359	353
その他	52	55
固定負債合計	7,526	8,269
負債合計	22,643	24,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,965	3,965
利益剰余金	56,156	57,891
自己株式	2,120	1,964
株主資本合計	60,882	62,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,810	2,237
為替換算調整勘定	30	92
その他の包括利益累計額合計	1,840	2,144
非支配株主持分	36	59
純資産合計	62,758	64,859
負債純資産合計	85,401	89,616

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	66,520	59,514
売上原価		
完成工事原価	1 58,360	1 51,116
売上総利益		
完成工事総利益	8,159	8,398
販売費及び一般管理費	2, 3 4,241	2, 3 4,293
営業利益	3,918	4,104
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	151	166
為替差益	-	131
デリバティブ評価益	112	-
その他	19	13
営業外収益合計	292	320
営業外費用		
支払利息	13	56
投資事業組合運用損	101	246
為替差損	186	-
デリバティブ評価損	-	135
その他	9	66
営業外費用合計	311	505
経常利益	3,899	3,920
特別利益		
投資有価証券売却益	-	209
その他	6	0
特別利益合計	6	209
特別損失		
災害による損失	5 240	5 0
固定資産除却損	4 10	4 21
災害損失引当金繰入額	-	5 4
その他	15	0
特別損失合計	266	27
税金等調整前当期純利益	3,639	4,102
法人税、住民税及び事業税	1,371	1,301
法人税等調整額	105	136
法人税等合計	1,265	1,438
当期純利益	2,373	2,664
非支配株主に帰属する当期純損失()	2	83
親会社株主に帰属する当期純利益	2,376	2,747

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,373	2,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	342	427
為替換算調整勘定	41	135
その他の包括利益合計	1 301	1 291
包括利益	2,072	2,956
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,064	3,052
非支配株主に係る包括利益	7	95

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,965	54,723	2,267	59,302
当期変動額					
剰余金の配当			906		906
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,376		2,376
連結範囲の変動			37		37
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				146	146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,432	146	1,579
当期末残高	2,881	3,965	56,156	2,120	60,882

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,152	-	2,152	-	61,455
当期変動額					
剰余金の配当					906
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,376
連結範囲の変動					37
自己株式の取得					0
自己株式の処分					146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	342	30	311	36	275
当期変動額合計	342	30	311	36	1,303
当期末残高	1,810	30	1,840	36	62,758

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,965	56,156	2,120	60,882
当期変動額					
剰余金の配当			958		958
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,747		2,747
連結範囲の変動			53		53
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				156	156
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,735	155	1,891
当期末残高	2,881	3,965	57,891	1,964	62,773

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,810	30	1,840	36	62,758
当期変動額					
剰余金の配当					958
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,747
連結範囲の変動					53
自己株式の取得					0
自己株式の処分					156
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	427	122	304	95	208
当期変動額合計	427	122	304	95	2,100
当期末残高	2,237	92	2,144	59	64,859

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,639	4,102
減価償却費	813	828
受取利息及び受取配当金	160	175
支払利息	13	56
売上債権の増減額(は増加)	2,666	3,528
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,187	1,538
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,685	1,496
仕入債務の増減額(は減少)	1,165	1,371
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	134	628
工事損失引当金の増減額(は減少)	8	101
投資有価証券売却損益(は益)	-	209
災害による損失	240	0
固定資産除却損	10	21
その他	725	2,974
小計	2,603	12,266
利息及び配当金の受取額	163	169
利息の支払額	13	56
災害損失の支払額	219	20
法人税等の支払額	527	1,610
法人税等の還付額	384	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,390	10,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	13,998
有形固定資産の取得による支出	314	3,406
投資有価証券の取得による支出	1,100	64
有価証券の売却及び償還による収入	499	1,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	355
定期預金の預入による支出	40	-
定期預金の払戻による収入	40	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,612	-
その他	696	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,224	16,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	100
長期借入れによる収入	-	1,600
長期借入金の返済による支出	183	174
配当金の支払額	903	954
その他	120	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	965	469
現金及び現金同等物に係る換算差額	182	149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,983	4,791
現金及び現金同等物の期首残高	16,126	14,143
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	87
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,143	1 9,264

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社(8社)は、すべて連結しております。

子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているとおりであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました東工電設(株)については、2021年3月31日に清算終了したため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(SCI Enesys Co.,Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.	12月31日
Admiration Co.,Ltd.	12月31日
PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社の資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 8～47年

機械・運搬具 4～17年

工具器具・備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準)

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額 完成工事高 37,574百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額の見積りは、実行予算によって行います。実行予算は、入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格等を仮定し、作業効率等を勘案して各工種毎に詳細に積み上げて作成しますが、工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくくなります。このため、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断により見積られるため、不確実性を伴うものとなります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

工事着手後は実際の発生原価と対比して、適時・適切に実行予算の見直しを行っていますが、設備工事における人的・物的事故の内的要因や、市況の変動、自然災害及び感染症拡大等の外的要因により、仮定要素は将来変動する可能性があります。工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うことから、見積りに乖離が生じた場合には完成工事高に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える主たる影響は原価回収基準であり、それ以外の影響は軽微であります。原価回収基準の影響額については評価中ではありますが、2021年3月期の実績で算出すると、完成工事高2,578百万円増、完成工事原価2,578百万円増、完成工事未収入金2,526百万円増、未成工事支出金2,578百万円減、未成工事受入金52百万円減であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」及び「受取弁済金」は、当連結会計年度より、特別利益の総額の100分の10以下となったため「その他」に含めて表示しております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示しておりました0百万円及び「受取弁済金」に表示しておりました5百万円は、「その他」へ組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益(は益)」は、当連結会計年度より、重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益(は益)」に表示しておりました0百万円は、「その他」へ組替えを行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年度より、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京エネシス社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京エネシス社員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末167百万円、161千株、当連結会計年度末11百万円、11千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末150百万円、当連結会計年度末 26百万円

(会社分割による事業承継)

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、株式会社日立プラントコンストラクション(以下、「日立プラントコンストラクション」といいます。)の火力発電に関連する事業の一部(以下、「対象事業」といいます。)を会社分割(以下、「本会社分割」といいます。)により承継する統合基本契約を締結することを決議し、同日締結いたしました。また、2021年5月17日に当社は、統合基本契約に定めるところに基づき、日立プラントコンストラクションとの間で吸収分割契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 日立プラントコンストラクションの火力発電に関連する事業
事業の内容 火力発電設備に係る設計、施工

(2) 企業結合日

2021年7月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

日立プラントコンストラクションを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割です。

(4) 企業結合後の名称変更

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

取引の目的

当社は、中期経営計画において「持続的な成長と拡大」を掲げ、収益構造を多様化していくためコア事業である電力設備の建設及び保守事業を強化するとともに、これらの設備工事業において培った経験と知見を活かしてコージェネレーション設備、太陽光発電設備、バイオマス発電設備、石油化学プラント発電設備などへ事業領域を拡大しております。

一方、日立プラントコンストラクションが有する対象事業においては、火力発電所の主要設備であるボイラー・タービン・発電機などの据付工事を柱として、独自の工法や技術の開発に努め、特に吊搬を駆使した工事計画の立案や工期短縮に資する機材の開発などの面で優れた技術を保有すると共に、直営技術や海外経験を有する優秀な人材を多数擁しております。

今後、2050年の脱炭素化社会実現に向けエネルギー供給構造変革の議論が進められていく中で、当社は中長期的にこれまでの電力事業を安定的に支えていくとともに、再生可能エネルギーの主力電源化等を目指した構造変革へ柔軟に対応すべく、組織力・技術力・施工力の強化・拡充へ精力的に取り組んでいるところであります。

当社にとってこのたびの対象事業の承継は、日立プラントコンストラクションが有する優れた技術による生産性の向上、優秀な人材の活用によるグローバルな事業展開、豊富な協力会社体制による施工力の強化など、さまざまなシナジー効果が期待でき、ひいては当社の企業価値向上に対して大いに寄与するものと判断いたしました。

本会社分割に係る割当ての内容

当社は、本会社分割に際し、日立プラントコンストラクションに対して両社間で合意に至った金額（2,300百万円に、2020年3月末時点における分割する資産を加算した額から分割する負債を控除した額（以下、「貸借差額」といいます。）に効力発生日直前の貸借差額を加味した金銭）を交付する予定です。

承継する部門の経営成績（2020年3月期）

売上高12,277百万円

承継する資産、負債の項目及び金額

分割する資産及び負債については、対象事業に係る資産（流動資産：売掛債権、未収入金、棚卸資産、固定資産：土地、建物等）及び負債（流動負債：買掛債務、未払金、前受金、未払費用、引当金等、固定負債：退職給付債務）のうち吸収分割契約において定めるものとなります。

2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
現時点では確定しておりません。
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。
4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	9百万円	58百万円

- 2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物・構築物	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	32百万円	32百万円
計	33百万円	33百万円

- 3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	13,632百万円	14,172百万円

- 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	12百万円	12百万円

- 5 他社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

- 6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	- 百万円	7,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	- 百万円	7,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	377百万円	560百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	1,945百万円	1,995百万円
退職給付費用	185百万円	61百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	43百万円	56百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	3百万円	20百万円
機械・運搬具	1百万円	0百万円
工具器具・備品	4百万円	0百万円
無形固定資産	-百万円	0百万円
計	10百万円	21百万円

5 災害による損失及び災害損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年7月に発生した九州南部豪雨により、当社が施工した発電所が損害を受けたことに対し、契約上の復旧義務が生じたことから、その工事費用を特別損失の「災害による損失」として2億32百万円計上しております。

また、2019年9、10月に発生した台風15号・19号における当社設備の損害に対しての修繕費用を特別損失の「災害による損失」として8百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年2月に発生した福島沖地震により、当社設備の損害に対して、工事費用及び見積額を「災害による損失」として0百万円、「災害損失引当金繰入額」として4百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	483百万円	813百万円
組替調整額	- 百万円	209百万円
税効果調整前	483百万円	604百万円
税効果額	141百万円	176百万円
その他有価証券評価差額金	342百万円	427百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	41百万円	135百万円
その他の包括利益合計	301百万円	291百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	37,261,752	-	-	37,261,752

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,348,382	376	141,500	3,207,258

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式がそれぞれ、303,300株、161,800株含まれております。

2 増加は、単元未満株式の買取による取得であります。

3 減少は、東京エネシス社員持株会専用信託口における株式の売却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	479	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	427	12.50	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	496	利益剰余金	14.50	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	37,261,752	-	-	37,261,752

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,207,258	228	150,500	3,056,986

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式がそれぞれ、161,800株、11,300株含まれております。
- 2 増加は、単元未満株式の買取による取得であります。
- 3 減少は、東京エネシス社員持株会専用信託口における株式の売却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	496	14.50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	461	13.50	2020年9月30日	2020年12月2日

- (注) 1 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2 2020年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	513	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

- (注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	12,183百万円	9,304百万円
有価証券勘定	1,999百万円	- 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40百万円	40百万円
現金及び現金同等物	14,143百万円	9,264百万円

2 前連結会計年度に株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式等の取得により新たにTokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.、Admiration Co.,Ltd.、合
同会社境港エネルギーパワー及び、PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIAを連結したことに伴う
連結開始時の資産及び負債の内容並びに株式の「取得価額」と取得のための支出(純額)との
関係は次のとおりであります。

(Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.)

流動資産	109百万円
固定資産	1,744百万円
流動負債	96百万円
支配権獲得前保有株式	14百万円
利益剰余金	15百万円
為替換算調整勘定	29百万円
非支配株主持分	5百万円
Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.株式の取得価額	1,722百万円
Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.現金及び現金同等物	57百万円
差引：取得のための支出	1,665百万円

(Admiration Co.,Ltd.)

流動資産	7百万円
非支配株主持分	3百万円
Admiration Co.,Ltd.株式の取得価額	3百万円
Admiration Co.,Ltd.現金及び現金同等物	7百万円
差引：取得のための支出	3百万円

(合同会社境港エネルギーパワー)

固定資産	0百万円
利益剰余金	0百万円
合同会社境港エネルギーパワー持分の取得価額	0百万円
合同会社境港エネルギーパワー現金及び現金同等物	- 百万円
差引：取得のための支出	0百万円

(PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA)

流動資産	109百万円
固定資産	1百万円
流動負債	47百万円
利益剰余金	21百万円
為替換算調整勘定	1百万円
非支配株主持分	29百万円
PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA株式の取得価額	57百万円
PT. HASHIMOTO GEMILANG INDONESIA現金及び現金同等物	107百万円
差引：取得のための支出	49百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達について、運転資金及び設備資金の一部を金融機関より借入しております。

資金運用については、短期、中長期ともに、安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等の一部については、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の信用リスクに晒されております。また、株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形・工事未払金等については、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形・完成工事未収入金等については、取引先の信用状況を継続的に把握して与信管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、連結子会社についても、信用状況の入手等の管理を行っております。

満期保有目的の債券については、資金運用要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を、経理担当役員及び経営層に報告しております。

デリバティブ取引については、月次の取引実績を経営層に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形・工事未払金等については、当社グループ各社において資金繰管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	12,183	12,183	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	32,601	32,599	2
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,003	4,001	1
その他有価証券	4,845	4,845	-
資産計	53,634	53,630	3
支払手形・工事未払金等	7,215	7,215	-
負債計	7,215	7,215	-
デリバティブ取引()	112	112	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	9,304	9,304	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	29,167	29,160	6
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,001	15,003	2
その他有価証券	5,302	5,302	-
資産計	58,774	58,771	3
支払手形・工事未払金等	6,418	6,418	-
負債計	6,418	6,418	-
デリバティブ取引()	(22)	(22)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を、満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関しては、注記事項(有価証券関係)に記載しております。

負債

支払手形・工事未払金等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	312	375
投資事業組合出資金	518	274
匿名組合出資金	1,080	1,038

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	12,166	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	31,488	1,112	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー等	3,000	1,000	-	-
合計	46,655	2,112	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	9,288	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	24,494	4,672	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー等	14,000	1,000	-	-
合計	47,783	5,672	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	200	200	0
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	3,803	3,800	2
合計	4,003	4,001	1

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1,002	1,005	3
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	13,998	13,998	0
合計	15,001	15,003	2

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,748	2,319	2,429
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	96	107	10
合計	4,845	2,426	2,419

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,302	2,280	3,021
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	5,302	2,280	3,021

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	355	209	0
合計	355	209	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取タイバーツ ・支払日本円	2,353	2,353	112	112
合計		2,353	2,353	112	112

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取タイバーツ ・支払日本円	2,353	2,353	22	22
合計		2,353	2,353	22	22

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度)では、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、退職一時金による非積立型の確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用については、簡便法により計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度(総合設立型)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができず、確定給付制度と同様の会計処理ができない制度であるため、要拠出額をもって費用処理しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,127百万円	10,042百万円
勤務費用	403百万円	399百万円
利息費用	30百万円	30百万円
数理計算上の差異の発生額	17百万円	52百万円
退職給付の支払額	535百万円	651百万円
退職給付債務の期末残高	10,042百万円	9,768百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,665百万円	3,463百万円
期待運用収益	36百万円	34百万円
数理計算上の差異の発生額	142百万円	397百万円
事業主からの拠出額	106百万円	104百万円
退職給付の支払額	202百万円	214百万円
年金資産の期末残高	3,463百万円	3,785百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	133百万円	150百万円
退職給付費用	21百万円	17百万円
退職給付の支払額	4百万円	48百万円
退職給付に係る負債の期末残高	150百万円	118百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,042百万円	9,768百万円
年金資産	3,463百万円	3,785百万円
	6,579百万円	5,982百万円
非積立型制度の退職給付債務	150百万円	118百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,729百万円	6,101百万円
退職給付に係る負債	6,729百万円	6,101百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,729百万円	6,101百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	403百万円	399百万円
利息費用	30百万円	30百万円
期待運用収益	36百万円	34百万円
数理計算上の差異の費用処理額	160百万円	450百万円
簡便法で計算した退職給付費用	21百万円	17百万円
その他	15百万円	3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	595百万円	34百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	37.4%	38.5%
株式	28.1%	31.4%
生保一般勘定	31.7%	28.0%
その他	2.8%	2.1%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
ポイント上昇率	4.1%	4.1%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度113百万円、当連結会計年度111百万円です。

4 複数事業主制度

複数事業主制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度223百万円、当連結会計年度223百万円です。

なお、当該事項は入手可能な直近時点(連結貸借対照表日以前の最新時点)の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は2019年3月31日、当連結会計年度は2020年3月31日の数値です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	65,578百万円	61,983百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	81,359百万円	80,881百万円
差引額	15,780百万円	18,897百万円

(2) 複数事業主制度の加入人数に占める当社グループの割合

前連結会計年度	6.3%	(2019年3月31日)
当連結会計年度	6.2%	(2020年3月31日)

(3) 補足説明

(2019年3月31日)

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,784百万円及び剰余金1,004百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間10年6ヶ月)です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(2020年3月31日)

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,512百万円及び剰余金3,385百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間9年6ヶ月)です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,066百万円	1,873百万円
賞与未払金	545百万円	511百万円
工事損失引当金	161百万円	193百万円
投資有価証券評価損	170百万円	170百万円
その他	465百万円	399百万円
繰延税金資産小計	3,409百万円	3,147百万円
評価性引当額	359百万円	269百万円
繰延税金資産合計	3,049百万円	2,877百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	610百万円	785百万円
固定資産圧縮積立金	219百万円	216百万円
その他	170百万円	117百万円
繰延税金負債合計	1,000百万円	1,120百万円
繰延税金資産の純額	2,048百万円	1,757百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割	1.1%	1.0%
評価性引当額の増減による影響額	2.4%	0.4%
在外子会社の適用税率の差異等による影響額	0.1%	2.2%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	35.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業として展開しており、「設備工事業」を報告セグメントとしております。

「設備工事業」は、火力、原子力、水力、コージェネレーション、太陽光及びバイオマス発電設備の建設・保守、並びに変電、一般電気、情報通信及び空調設備工事の設計・施工に関する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)1	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	65,508	1,001	66,509
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	3,094	3,095
計	65,508	4,096	69,605
セグメント利益	6,828	263	7,092
その他の項目			
減価償却費	450	253	704

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業を含んでおります。

2 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)1	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	58,683	858	59,541
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,814	2,654	5,468
計	61,497	3,512	65,009
セグメント利益又は損失()	6,961	9	6,951
その他の項目			
減価償却費	416	316	732

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業を含んでおります。

2 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	65,508	61,497
「その他」の区分の売上高	4,096	3,512
セグメント間取引消去	3,095	5,468
その他の調整額	10	27
連結財務諸表の売上高	66,520	59,514

(単位：百万円)

利益又は損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,828	6,961
「その他」の区分の利益又は損失()	263	9
セグメント間取引消去	2	20
全社費用(注)	3,039	2,947
その他の調整額	131	121
連結財務諸表の営業利益	3,918	4,104

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	450	416	253	316	109	95	813	828

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京電力ホールディングス(株)	14,392	設備工事業及びその他
(株)JERA	11,808	設備工事業及びその他
三菱日立パワーシステムズ(株)	10,641	設備工事業及びその他

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
(株)JERA	13,736	設備工事業及びその他
東京電力ホールディングス(株)	11,875	設備工事業及びその他
三菱パワー(株)	6,024	設備工事業及びその他

(注)三菱日立パワーシステムズ株式会社は、2020年9月1日に三菱パワー株式会社に社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス(株)	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	直接26.5	電力関連設備 工事の請負 役員の兼任等	電力関連 設備工事 の施工等	14,392	受取手形・ 完成工事 未収入金等	8,760
									未成工事受 入金	1,242

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス(株)	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	直接26.5	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	11,875	受取手形・ 完成工事 未収入金等	8,411
									未成工事受 入金	352

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 パワーグ リッド(株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配 電事業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	1,982	受取手形・ 完成工事 未収入金等	1,079

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 パワーグ リッド(株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配 電事業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	2,106	受取手形・ 完成工事 未収入金等	1,066

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,841.82円	1,897.94円
1株当たり当期純利益	69.94円	80.50円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	62,758	64,859
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	36	59
(うち非支配株主持分) (百万円)	(36)	(59)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	62,722	64,918
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	34,054,494	34,204,766

3 期末の普通株式数については、東京エネシス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度161,800株、当連結会計年度11,300株であります。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,376	2,747
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,376	2,747
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,984,106	34,132,727

5 普通株式の期中平均株式数については、東京エネシス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度232,392株、当連結会計年度83,484株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49	76	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	350	1,750	0.8	2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	2	-	2025年10月31日
合計	510	1,830	-	-

- (注) 1 借入金の「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 1年以内に返済予定の長期借入金には、E-Ship信託に係る借入金26百万円を含んでおります。
- 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	142	234	234	184
リース債務	1	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	累計期間			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,622	25,750	39,657	59,514
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	784	1,629	2,259	4,102
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	518	1,098	1,517	2,747
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15.23	32.22	44.48	80.50

	会計期間			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.23	16.99	12.26	35.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,155	6,742
受取手形	69	250
完成工事未収入金	1 32,300	1 31,664
有価証券	3,000	13,998
未成工事支出金	4,785	3,259
前渡金	662	248
その他	3,371	2,463
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	53,343	58,628
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,183	4,921
構築物（純額）	2 174	2 146
機械及び装置（純額）	629	535
車両運搬具（純額）	13	11
工具器具・備品（純額）	2 208	2 171
土地	2 6,768	2 6,844
リース資産（純額）	258	200
建設仮勘定	7	85
有形固定資産合計	13,243	12,916
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	68	42
電話加入権	17	17
その他	10	9
無形固定資産合計	97	70
投資その他の資産		
投資有価証券	3 7,399	3 7,641
関係会社株式	1,632	1,621
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	4,251	4,326
繰延税金資産	1,993	1,660
その他	303	261
貸倒引当金	18	17
投資その他の資産合計	15,564	15,494
固定資産合計	28,904	28,481
資産合計	82,248	87,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	705	-
工事未払金	6,008	6,214
短期借入金	719	646
リース債務	91	89
未払金	379	2,052
未払費用	1,969	1,861
未払法人税等	1,025	614
未成工事受入金	1,700	3,239
預り金	66	66
完成工事補償引当金	24	65
災害損失引当金	-	4
工事損失引当金	529	631
その他	1,697	1,119
流動負債合計	14,918	16,605
固定負債		
長期借入金	350	1,750
リース債務	185	125
退職給付引当金	6,579	5,982
資産除去債務	389	384
その他	29	34
固定負債合計	7,534	8,278
負債合計	22,453	24,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金		
資本準備金	3,723	3,723
その他資本剰余金	242	242
資本剰余金合計	3,965	3,965
利益剰余金		
利益準備金	720	720
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,000	1,000
固定資産圧縮積立金	426	423
特別償却準備金	144	76
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	21,967	23,887
利益剰余金合計	53,258	55,107
自己株式	2,120	1,964
株主資本合計	57,984	59,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,809	2,237
評価・換算差額等合計	1,809	2,237
純資産合計	59,794	62,226
負債純資産合計	82,248	87,109

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 65,221	1 61,315
売上原価		
完成工事原価	57,685	53,736
売上総利益		
完成工事総利益	7,536	7,579
販売費及び一般管理費	2 3,693	2 3,550
営業利益	3,842	4,029
営業外収益		
受取利息	7	38
有価証券利息	8	6
受取配当金	1 189	1 199
為替差益	-	129
デリバティブ評価益	112	-
その他	13	11
営業外収益合計	331	385
営業外費用		
支払利息	14	57
投資事業組合運用損	101	246
デリバティブ評価損	-	135
為替差損	185	-
その他	9	67
営業外費用合計	311	506
経常利益	3,862	3,909
特別利益		
投資有価証券売却益	-	209
その他	6	0
特別利益合計	6	209
特別損失		
固定資産除却損	3 10	3 20
災害による損失	4 242	4 0
関係会社株式評価損	77	-
貸倒損失	-	5
災害損失引当金繰入額	-	4 4
その他	1	0
特別損失合計	332	31
税引前当期純利益	3,536	4,086
法人税、住民税及び事業税	1,264	1,123
法人税等調整額	129	156
法人税等合計	1,135	1,279
当期純利益	2,401	2,806

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		7,321	12.7	7,000	13.0
労務費		4,947	8.6	4,884	9.1
外注費		31,957	55.4	29,653	55.2
経費		13,459	23.3	12,198	22.7
(うち人件費)		(6,559)	(11.4)	(6,076)	(11.3)
合計		57,685	100	53,736	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	2,881	3,723	242	720	1,000	430	211
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						3	
特別償却準備金の取崩							67
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	67
当期末残高	2,881	3,723	242	720	1,000	426	144

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	29,000	20,401	2,267	56,343	2,151	58,495
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		3		-		-
特別償却準備金の取崩		67		-		-
剰余金の配当		906		906		906
当期純利益		2,401		2,401		2,401
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			146	146		146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					342	342
当期変動額合計	-	1,566	146	1,641	342	1,298
当期末残高	29,000	21,967	2,120	57,984	1,809	59,794

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	2,881	3,723	242	720	1,000	426	144
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						3	
特別償却準備金の取崩							67
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	67
当期末残高	2,881	3,723	242	720	1,000	423	76

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	29,000	21,967	2,120	57,984	1,809	59,794
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		3		-		-
特別償却準備金の取崩		67		-		-
剰余金の配当		958		958		958
当期純利益		2,806		2,806		2,806
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			156	156		156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					427	427
当期変動額合計	-	1,920	155	2,004	427	2,431
当期末残高	29,000	23,887	1,964	59,989	2,237	62,226

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に
応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によってお
ります。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以
降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～40年

機械及び装置 6～17年

車両運搬具 4～6年

工具器具・備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額
法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度に全額一括費用処理しております。

6 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準)

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額 完成工事高 37,574百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)「工事進行基準」に同一の内容を注記しておりますので、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」及び「受取弁済金」は、当事業年度より、特別利益の総額の100分の10以下となったため「その他」に含めて表示しております。当該表示の変更を反映させるため、前事業年度については、財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示しておりました0百万円及び「受取弁済金」に表示しておりました5百万円は、「その他」へ組替えを行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表 注記事項(追加情報)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に同一の内容を注記しておりますので、記載を省略しております。

(会社分割による事業承継)

連結財務諸表 注記事項(追加情報)「会社分割による事業承継」に同一の内容を注記しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	8,760百万円	8,411百万円

2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
構築物	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	32百万円	32百万円
計	33百万円	33百万円

3 他社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	- 百万円	7,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	- 百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	14,395百万円	11,877百万円
営業外収益		
受取配当金	37百万円	32百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	1,694百万円	1,704百万円
退職給付費用	172百万円	49百万円
減価償却費	122百万円	111百万円
販売費と一般管理費のおおよその割合		
販売費	17.7%	16.96%
一般管理費	82.3%	83.04%

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	4百万円	10百万円
構築物	0百万円	9百万円
機械及び装置	1百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具器具・備品	4百万円	0百万円
計	10百万円	20百万円

- 4 災害による損失及び災害損失引当金繰入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年7月に発生した九州南部豪雨により、当社が施工した発電所が損害を受けたことに対し、契約上の復旧義務が生じたことから、その工事費用を特別損失の「災害による損失」として2億32百万円計上しております。

また、2019年9、10月に発生した台風15号・19号における当社設備の損害に対するの修繕費用を特別損失の「災害による損失」として9百万円計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年2月に発生した福島沖地震により、当社設備の損害に対して、工事費用及び見積額を「災害による損失」として0百万円、「災害損失引当金繰入額」として4百万円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の関係会社株式に含まれる子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,111百万円	1,111百万円
関連会社株式	12百万円	12百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,020百万円	1,837百万円
賞与未払金	509百万円	472百万円
工事損失引当金	161百万円	193百万円
投資有価証券評価損	170百万円	170百万円
その他	385百万円	356百万円
繰延税金資産小計	3,247百万円	3,030百万円
評価性引当額	293百万円	269百万円
繰延税金資産合計	2,953百万円	2,760百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	610百万円	785百万円
固定資産圧縮積立金	188百万円	186百万円
その他	161百万円	128百万円
繰延税金負債合計	959百万円	1,100百万円
繰延税金資産の純額	1,993百万円	1,660百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.5%
住民税均等割	0.9%	1.0%
評価性引当額の増減による影響額	0.6%	0.6%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	31.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他有価証券	太平電業(株)	537,500	1,421
		新日本空調(株)	571,800	1,375
		パシフィコ・エナジー赤穂合同会社	-	969
		三菱電機(株)	400,000	674
		東京産業(株)	461,000	297
		東光建物(株)	199,000	278
		日本ドライケミカル(株)	140,000	238
		松井建設(株)	285,000	213
		I D I インフラストラクチャーズ 3号投資事業有 限責任組合	49	147
		大豊建設(株)	25,641	99
		日本インシュレーション(株)	75,000	89
		大崎電気工業(株)	144,000	87
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,370	81
		川崎水族館合同会社	-	68
		藤沢ブルーベリー農園投資事業有限責任組合	70	65
		Practicum Engineering C o., Ltd.	789,474	63
		powder works 投資事業有限責任組合	66	62
		(株)巴コーポレーション	123,640	49
		K D D I (株)	13,800	46
		古河電気工業(株)	14,100	41
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,700	28
その他(14銘柄)	66,045	237		
計			3,915,255	6,639

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	野村證券 短期社債	7,000	6,999
		NTT・TCリース コマーシャルペーパー	7,000	6,999
投資 有価証券	満期保有目的の債券	第10回 東京電力パワーグリッド(株) 社債	1,000	1,002
計			15,000	15,001

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,278	22	20	12,281	7,359	274	4,921
構築物	933	4	11	926	780	23	146
機械及び装置	2,052	2	19	2,035	1,500	96	535
車両運搬具	122	4	4	123	112	6	11
工具器具・備品	2,822	46	33	2,835	2,664	83	171
土地	6,768	75	-	6,844	-	-	6,844
リース資産	499	31	29	502	302	90	200
建設仮勘定	7	85	7	85	-	-	85
有形固定資産計	25,485	274	125	25,635	12,719	574	12,916
無形固定資産							
借地権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	1,144	11	1	1,155	1,112	37	42
電話加入権	17	-	-	17	-	-	17
その他	36	-	-	36	27	1	9
無形固定資産計	1,199	11	1	1,210	1,139	38	70

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19	-	-	1	17
災害損失引当金	-	4	-	-	4
完成工事補償引当金	24	65	24	-	65
工事損失引当金	529	560	175	282	631

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は評価替によるものであります。

2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、評価替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、URLは http://www.qtes.co.jp/ であります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第73期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第73期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第74期 第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月13日 関東財務局長に提出
	(第74期 第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
	(第74期 第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年7月2日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基 づく臨時報告書		2021年1月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。当連結会計年度の売上高59,514百万円のうち、工事進行基準により計上した工事完成高は、37,574百万円と63.1%を占めている。</p> <p>工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事原価総額の見積りは、実行予算によって行う。実行予算は、入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格を仮定し、作業効率等を勘案して各工種毎に詳細に積み上げて作成するが、工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事着手後は実際の発生原価と対比して、適時・適切に実行予算の見直しを行っているが、設備工事における人的・物的事故の内的要因や、市況の変動、自然災害及び感染症拡大等の外的要因により、仮定要素は将来変動する可能性があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び工事進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算(工事の原価管理のために作成され承認された予算)が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事利益率、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算と照合し、見積原価が費目別の積上げにより計算されていることの検討、発注書などその根拠となる資料との照合、他の工事の原価実績及び原価率データとの比較を実施した。 ・当初の工事原価総額について、進行中のものは最新の工事原価総額、完成したものは確定額との比較を行い、一定の基準以上の変動があるものについては、工事変更図面や工程表、協力会社からの見積書との照合により、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。 ・工事原価管理責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京エネシスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京エネシスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事進行基準における工事原価総額の見積り」と同一の内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。